

**第6回吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会及び
平成19年度第1回大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会利用対策部会
(合同開催)
議事録**

◆日 時 平成19年8月30日(木) 12:00~15:00

◆場 所 大台ヶ原ビジターセンター

◆出席者

<自然環境等に関する専門家・研究者>

氏名	所属	協議会	利用部会
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長	○	○
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター 教授	○	○
西田 正憲	奈良県立大学 教授	○	○
日比 伸子	樺原市昆虫館 資料学芸係長		○
横村 久子	京都女子大学 教授(ご欠席)		○
横田 岳人	龍谷大学 講師(ご欠席)	○	
村上 興正	元京都大学 講師(ご欠席)	○	

<関係行政機関>

機関名	氏名・職名	協議会	利用部会
林野庁近畿中国森林管理局 三重森林管理署	(ご欠席)	○	○
国土交通省近畿運輸局	(ご欠席)		○
奈良県企画部観光交流局観光課	辻岡 好文 主査	○	○
奈良県農林部森林保全課	中川 康博 係長	○	○
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)	○	○
上北山村建設産業課	福本 清 課長 松島 克典 主幹	○	○
川上村地域振興課	辰巳 龍三 主事	○	○
大台町宮川総合支所産業室	(ご欠席)	○	○

<関係団体等>

所属等	氏名・職名	協議会	利用部会
上北山村議会経済常任委員会	新谷 五男 委員長(ご欠席)	○	
上北山村観光協会	更谷 昌美 会長	○	
上北山村漁業協同組合	金山 進英 組合長(ご欠席)	○	

上北山村区長会	(ご欠席)	○	
上北山村商工会	中谷 守孝 会長 (ご欠席)	○	○
(財) グリーンパークかわかみ	大谷 一二 理事長 (ご欠席)	○	
大杉谷自然学校	森 正裕 事務局長	○	
近畿日本鉄道(株) 運輸部営業課	河野 俊幸 主査	○	○
山岳ガイドクラブ 北山いこら	岩本 崇 代表	○	
奈良県勤労者山岳連盟	島村 慶子 自然保護委員	○	
奈良県山岳連盟	梅屋 則夫 副会長	○	
奈良県タクシー協会	岩橋 宣禎 専務理事 (ご欠席)	○	○
奈良交通(株) 吉野営業所	西本 忠弘 助役	○	○
乗合バス事業部	岡本 吉朗 リーダー		
(社) 日本山岳会関西支部	斧田 一陽 自然保護委員長	○	
特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良	横川 佳樹 会長 (ご欠席)	○	
大台ヶ原地区パークボランティア	山本 勇三	○	
吉野きたやま森林組合	森岡 哲也 参事	○	
吉野熊野観光開発(株)	林 彪 専務取締役	○	○
ワーク21かみきたやま	(ご欠席)	○	

(以上敬称略)

<事務局>

環境省	
近畿地方環境事務所 国立公園保全整備課	田邊 仁 統括自然保護企画官 杉田 高行 国立公園・保全整備課長 小林 浩二 国立公園・保全整備課長補佐 福原 裕 国立公園・保全整備課 櫻澤 裕樹〃 吉野自然保護官事務所 羽井佐 幸宏 自然保護官
(株) スペースビジョン研究所	宮前 洋一

◆議 事

- (1) 協議会設置要項について
- (2) 現地確認
- (3) 西大台利用調整地区の運用について

※今回は、西大台利用調整地区の施設及び運用説明に関して協議会と部会を合同で開催した。

◆議事録（会議は公開で行われた）

■挨拶（環境省 近畿地方環境事務所 田邊統括自然保護企画官）

本日は、お忙しいところご出席をいただきましてどうもありがとうございます。今回は、利用適正化計画の協議会と自然再生の利用対策部会の合同開催ということで、9月1日に利用調整を開始する西大台利用調整地区の現状の準備状況をご確認いただこうという趣旨で開催させていただきました。

昨年の12月に利用調整地区が指定されて以来、5月末に必要な告示をして、6月から予約の受付を開始したところです。そして、実際の利用調整が明後日から始まることになりました。それまでの間、一般の方に周知をする時間が3ヶ月程あったのですが、環境省としても、様々な手段を使って広報してまいりました。ようやく最近、テレビ、新聞などの報道でも、9月1日から開始されるということで、だいぶ密に公表されるようになってまいりました。にもかかわらず、やはりまだ誤解が多い部分があるのではないかという認識であります。始まってからもおそらく同じような努力をしていかなければならぬと思っております。ぜひ始まる前に色々見ていただきまして、ご指摘をいただいて、今年度のこの後の運用、また来年度の運用に向けてご意見などをいただきたいと思っております。本日、まず現地を見ていただいて準備状況をご確認いただいた後に、一般の方を対象とした実際のレクチャーを聞いていただく時間をつくりておりますのでそういうことについてもご意見をいただければと思っております。今日は短い時間ですがよろしくお願ひいたします。

■資料確認・出席者紹介・本日の日程の説明

(省略)

■議事

事務局：

協議会の構成員の方のみで恐縮ですが、「吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会 設置要領」について一部改正したいと考えております。設置要領の任期の箇所についてですが、「平成19年3月31日までとする」としていましたが、毎回年度が変わることに、改正する必要がありますので、今回「平成19年」というところを「委嘱年度」と改正させていただきたいと思っております。それについて、もしご意見があれば、この場でいただきたいのですが、この改正についてはよろしいでしょうか。

近畿日本鉄道（株）：

この委嘱は、いつ頃まで続くのですか。

事務局：

この協議会は、利用調整地区の運用にあたって設置される協議会という位置付けですので、そういうことがあるかどうかは別として、西大台利用調整地区が無くなるまでは延長されるものであると理解しております。

事務局：

ご意見がなければこれでよろしいということで、本日を持ちまして協議会設置要領は改正させていただきます。

続きまして、今回の合同開催の座長の選出をいたしたいと思います。事務局の方から、昨年度に引き続き長嶋先生にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。（意義なしの声）

それでは長嶋先生にお願いしたいと思います。

(現地確認)

長嶋座長：

早速、9月1日から、この制度が実施されるということになりますが、今日はたいへん重要な会議だと思いますので、皆さん、実施に当たって、気付いたこと建設的な意見をぜひ出していただきたいと思います。

(※環境省より資料2、参考資料1～3について説明の後、ふれあいコーディネーターによる事前レクチャーを実演)

北山いこら：

事前レクチャーですが、午前中は12時までとなっていますが、車の渋滞などで、遠くから来られたグループの方が、時間に遅れたときには、余分に実施していただけるのでしょうか。

事務局：

午前中のレクチャーは1時間ごとに時間割を設定していますので、遅れた場合、原則は次の回のレクチャーを受けて下さいとお願いすることになると思います。ただ、午前中の最後のレクチャーに遅れてしまったという場合に4時まで待ってくださいということは、利用者にとって非常につらいことですので、職員は、常にビジターセンターに詰めていますから、午後の4時までの間でも、出来るだけ臨機応変に対応して、レクチャーをすることもあると考えています。

長嶋座長：

それでは、事前レクチャーについて質問がありましたら、お願いします。

田村：

「西大台利用調整地区ガイド」(※パンフレット)は、レクチャーの前に渡されるのでしょうか、後に渡されるのでしょうか。

事務局：

レクチャーの前、受け付けの際に渡します。

田村：

テクニックのことで恐縮ですが、「禁止されていること」というのが9項目ありますが、それはこのパンフレットに載っておりませんので、このページを開かせた上で、スライドを見せていただけ、5分くらい節約できると思います。それと、このガイドの中で、大台ヶ原の植物の中に、シャクナゲが入っていないのは何故ですか。シャクナゲは、このビジターセンターの前にもありますし、大台ヶ原を代表する植物ですよね。それがカットされているのは何故でしょうか。また、私たちの会から、大台のシャクナゲが、ホンシャクナゲか、ツクシシャクナゲか、同定して欲しいと、何度も環境省にお願いしていますけども、回答を頂いていません。何故、大台を代表するシャクナゲが載っていないのでしょうか。

事務局：

シャクナゲについては、西大台にもあるということは、認識しておりますが、東大台を代表する植物ということで、ガイドには、西大台の植物を中心に載せているということです。

事務局：

西大台にもシャクナゲはあるのですが、普通に歩いたときの印象としては、それほど西大台で見られる植物とは思っていませんでしたので、もっと西大台でよく見る植物をという趣旨で選ばせていただきました。

事務局：

シャクナゲの種については、調査する必要があると認識しております。ただ、両方の報告がありますので、現在、調査方法を検討中ということでお返事が遅れてしまったことについては、申し訳ないと思っております。今後、何らかの機会を捉えて調査したいと考えています。

田村：

目につきやすい植物を選んだとのことですが、西大台を代表するヒノキにしても、自生種で樹齢300年、400年のものが、たくさん生えている訳です。特に開拓から先のヒノキは、非常に重要な木だと思いますが、そういう点も全く載っていないですよね。シャクナゲについてのご回答は、少し苦しいのではないかと思います。もう少し慎重な配慮があつてしかるべきではなかつたかという気がします。

長嶋座長：

いずれにしろ、改訂版を出す時期には、再検討するということですね。

事務局：

冊子については、今後も適宜修正して、写真についても、来年以降も撮り貯めて、良いものを作っていきたいと考えております。

田村：

歩道を歩きながら、ヒノキはいくらでも見えますし、しかもそれは自生のヒノキな訳で、伐採を免れた貴重なものだと思います。そういったことも、レクチャーの中であつていいと思います。

日比：

このガイドは何部くらい刷られましたか。

事務局：

4,000部ほど刷っております。

日比：

昆虫の科名が間違っている箇所がありますので、改訂の際には、ぜひ拝見させていただきたいと思います。また、記述も問題だと思う箇所がありますので。

※ 日比委員から会議後指摘があった事項：アサギマダラ（タテハチョウ科）→（マダラチョウ

科)に修正。「トリカブトハムシ」→「ルリヒラタヒメハムシ」に修正(※「トリカブトハムシ」は同じ種の別名だが、現在は「ルリヒラタハムシ」が一般的)。

長嶋座長：

皆さん、気付いた点については、ぜひ、教えていただきたいと思います。いずれは、英語版なども必要になってくると思いますが、みんなの手で、良いものをつくりたいと思います。

西田：

レクチャーを聞いての感想なのですが、大台ヶ原の自然の価値というものが全国レベルからみても非常に高いものであるというそういう視点がもう少しあってもよいのではないかと思いました。

それから、禁止事項について言葉でたくさん説明しておられましたが、登山道の荒廃状況の写真がひとつあつたことで登山道からはみ出してはいけないということに非常に説得力が出てくる訳ですよね。ですから、例えば外来種についても外来植物がこれだけはびこってきていたといった写真が1枚あれば、マナーに関する訴えにももっと迫力が出てくるのではないかと思います。それから、ガイドブックは、レクチャー受講者以外も、簡単に手に入ると思うのですが、そこは差をつけて、レクチャーを受けると立派なガイドブックが手に入る、一般的の利用者は簡単なものを、ということにした方が、レクチャーの価値が上がるのではないかと思います。

事務局：

レクチャーは、短時間で、いかに分かりやすく伝えるかが重要ですので、今日は情報を伝えるということを主眼としていましたが、やはり写真は理解しやすいので活用したいと思います。また、先ほど、外来種の種子の持込みの話がありましたが、写真を見ただけでは分かりにくい面もありますので、レクチャーをする者が、実際に身振り手振りをして、実際に講師が靴を脱いで、この裏に種が入っているんですよといった形で、行動で見せるような、印象的で面白いレクチャーにしたいと思っています。

ガイドブックについては、今のところ、事前レクチャーを受けられた方だけに配ることにしています。手続きした方は、1,000円手数料を払っているということなので、その方たちには、ガイドブックをお配りしたいと考えています。ガイドブックでは、制度やマナーの部分も重要ですが、やはり貰って嬉しいものになるように、改善していくたいと思っています。

事務局：

レクチャーの充実については、これから随時、写真を撮り貯めていって、それをレクチャーに入れていきたいと思います。また、ご指摘いただいた全国レベルでの貴重性というのは、何らかの形で説明を加えたいと思いますので、実施しながら、気付いた所は、随時変えていくという方向で考えております。

(社)日本山岳会関西支部・斧田

レクチャーの中で、たくさん写真を使われていますが、季節によって写真を変える予定にされているのかということと、観察のポイントについてもレクチャーの中で説明されるのか、ということをお聞きしたいです。

事務局：

季節の情報については、今回のレクチャーの中では省略しましたが、西大台の地図を使って、こういう所にこんな植物があるというふうに、写真で紹介する予定になっています。やはり、四季によって、見られる植物や動物、昆虫などが違ってきますので、季節に合ったものを、適宜、写真と口頭で紹介していきたいと思っています。今、こういう場所で、こんな花が咲いている、といった情報については、毎日、巡視を行って把握していますので、そういった情報もレクチャーに反映していきたいと考えています。

長嶋座長：

リピーターが多くなってくると、レクチャーの内容を物足りなく感じる人も出てくると思いますが、その時は、メンバーを見ながら、内容を調整する必要も出てくるかも知れませんし、場合によっては、レクチャーの仕方を2、3種類用意しておいて、メンバーに合わせて実施する必要も出てくると思います。いずれにしろ、最初の3ヶ月は、トライ＆エラーで色々やりながら、考えていく必要があると思います。

(環境省より資料3について説明)

奈良県山岳連盟・梅屋：

巡視員については、服装の色の統一は無いわけですか。

事務局：

環境省のアクティブ・レンジャーについては、その服装で統一されますが、巡視を請け負っている人については、服の統一はありません。赤い腕章を必ず腕につけて見てわかるようにしています。

日比：

事前レクチャーについてですが、レクチャーは、リピーターの場合は、1回受ければいいのですよね。

事務局：

同じ年度であれば、大きく内容は変わらないで、レクチャーを受けてもいいですが、省略しても構わぬことになります。ただ、本人確認をしていただくことになっていますので、リピーターの方には、ビジターセンターで、本人確認と、ハンコを押してもらってから、入山していくことになります。それで、30分程度の時間短縮になると思います。

日比：

その場合、ビジターセンターが開いていれば、いつでもよいということですね。

事務局：

そうです。

日比：

立入認定証は、事前レクチャーを受けて、ハンコを押していただいて、帰りは、そのまま持つ

て帰ってもよいのですか。

事務局：

立入認定証は、当日、本人のみ有効ですので、持つて帰つてもらって大丈夫です。巡視員は、その日に誰が入っているかという情報を持っていますので、照合すれば、すぐ分かるようになります。

(社) 日本山岳会関西支部・斧田

巡視とも関係すると思うのですが、利用調整地区の利用者にとって、周囲の雰囲気と比べて、歩道の雰囲気が、悪い状態だと思うので、もう少し、森を歩くのにふさわしいような歩道になるように、ちょっとした手直しをして、良い状態で利用できるようにしていただきたいと思います。

西田：

今回、拝見して、随分、利用調整地区らしくなってきたなと感心しております。国立公園の管理というのは、通常、人と金が無いというふうに聞いていますから、巡視も環境省の職員が片手間でやるしかないだろうというふうに思っていました。しかし、正職員と委託で、毎日、2、3人の体制で巡視をやられると、また、レクチャーの体制も、二人で実施するということですし、今日見たゲートが象徴的だと思いますが、なるほど、利用調整地区だなという感じがしました。協議会で、色々意見が出てきたということもあったのでしょうか、よく漕ぎ着けられたと思っています。ただ、ちょっと気になったのは、標識についてですが、利用調整地区の区域が分かりにくいなと思いました。我々でも分かりにくいですから、初めて来られた一般の方には、なおさら分かりにくいだろうという感想を持ちました。

田村：

今日、シオカラ谷まで下りてきたのですが、あそこは歩道が利用調整地区の境になっている訳ですが、看板が1枚あるだけで、利用調整地区の側にロープが張っていませんよね。あそこから、千石嵐の岩場に、クライマーが行くのですが、そこにロープがないのは、何故ですか。登山者をアウトローにしたくないというのが、私の基本的な発想なのです。東ノ川右岸も、ロープが張られていないと思うのですが、後二日しかないですが、環境省はどうお考えなのでしょうか。

事務局：

東ノ川までは、ロープを張ることにはならないと思います。ただ、間違つて入ってしまうような所については、まだ、整備を終えたという事ではないので、ご指摘を受けながら、順次整備していくかと考えています。

事務局：

ご指摘の箇所の、既存の太いロープがある部分については、ロープに利用調整地区を示すプレートをぶら下げる予定です。また、スズタケが高く密生している区間については、ロープを張らなくてもよいかと考えています。ただ、この辺りに、1ヶ所案内看板が必要かと認識しております。

田村：

滝見尾根を下りた辺り、東ノ川と出会う辺りに、一つくらい看板が必要でしょうね。

長嶋座長：

他にも気付いたことがあれば、環境省に連絡して、より良いものにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

経ヶ峰の所は、今日も、脇からどんどん人が入っていますし、あそこは、もう少しロープを張るか、利用調整地区であることがはっきり分かるようにしていただきたいと思います。

田村：

西大台の歩道が、周囲の景観と合わないから、直すようにという意見が出ていましたが、西大台は、従来、環境省も、あまり施設整備をしないという方針で来たわけです。その結果、利用調整地区の対象地区になり得たわけですね。東大台と同じように、コンクリートで固めていたら、おそらく利用調整地区にはならなかつたと思います。従来の環境省の方針は、それで良かったと思うし、今後、複線化とか路肩の崩落といったものは直す必要があると思いますが、歩道そのものを直すということは、絶対にしてはいけないと思います。それは、利用調整地区の目的にも反します。

それから、入口の所のマットですが、ニュージーランドなどでは、まず、水で洗うことになっています。あのマットだけでは不十分です。あのマットの手前に、水で洗う場所をつくって、泥を落とさせる、その上で、マットでこするというふうにしないと、靴の裏に付いている泥は、完全には落ちません。本当の効果を狙うのであれば、手前に水貯めをつくって、そこで泥を洗い流す方が効果的だと思います。

長嶋座長：

歩道の改善については、当然、快適性基準ではなくて、安全性基準、それから原生的な雰囲気の保全ということを基準として、これからもやっていくと思いますが、ただ、安全性については十分に配慮する必要があると思います。また、気付いたことがあれば、環境省の方にお願いしたいと思います。

■挨拶（田邊統括自然保護官）

今日は、本当に、お忙しい中、ご出席いただきまして、どうもありがとうございました。繰り返しになりますが、9月1日から始まる利用調整地区、これはひとえに皆さんのご協力があって、初めて実現したことでございます。ようやく利用調整の実施に漕ぎ付けましたが、今後とも、皆さんのご協力なくして、運用できるものではありませんので、また引き続き、様々なご意見をいただきたいと考えております。協議会では、今後も、今年の実施状況をご検討いただくスケジュールになっておりますので、引き続きよろしくお願いいいたします。今日は、どうもありがとうございました。